

平成 29 年度中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金基金事業状況報告書

(基金の運用実績)

(単位 : 千円)

事業区分	基金の保有区分	平成 29 年度 当初保管額	運用益 繰入額	平成 29 年度 支出済額	平成 29 年度 年度末保管額	今後の 支出予定額	保有 割合
中間貯蔵施設整備等 影響緩和交付金 基金事業	中間貯蔵施 設整備等影 響緩和勘定 (預金)	53,935,183	21,958	15,997,645	37,959,496	37,959,496	1.00
合計		53,935,183	21,958	15,997,645	37,959,496	37,959,496	1.00

- ※ 本表は基金の保有区分ごとに記載すること。
- ※ 基金の保有区分は、実施要領第 3 の 1 で定める「基金の運用方法」を参考に記載すること。
- ※ 運用益繰入額は、当該年度に基金の運用によって生じた果実の金額を記載すること。
- ※ 支出済額は、当該年度内に支出負担行為を行い、出納整理期間に支出をしたものと含む。ただし、当該年度に債務負担行為のみを行ったものについては含まない。
- ※ 保有割合は、補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成 18 年 8 月 15 日閣議決定）に従い算出すること。（通常の取崩し型事業であれば、「平成○年度末保管額／今後の支出予定額」により算出すること。）

平成29年度中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金基金事業状況報告書

(基金事業の結果)

事業名	事業 実施 主体	事業経費（千円）						目標 目標 達成度 ・評価	事業結果 (事業の目的・内容・完了期日、 経費の使用方法・内訳を含む。)		
		基金充当費		単独経費		合計					
		予算	決算	予算	決算	予算	決算				
ふたば復興診療所に係る医師確保事業	福島県	70,257	66,803	0	55,478	70,257	122,281	地域医療の維持・向上 ※交付要綱第4条第1項第4号　人材育成・就業支援事業に該当	ふたば復興診療所を運営することにより、双葉郡における地域医療の維持・向上を図った。 【目的】 双葉地域では、中間貯蔵施設の建設等による負の影響や医療施設の約8割が休止中であること等、住民が帰還に対して不安を抱く要因をいくつか抱えている。 この帰還に対しての不安を少しでも軽減するために、檜葉町にふたば復興診療所を整備し、医療提供体制を確立することにより、住民の立場に立った良質な医療サービスを提供する。さらに、檜葉町をはじめ、今後避難指示が解除される双		

								<p>葉郡の町村の復興及び住民の帰還に向けた環境整備にも資することを目的とする。</p> <p><b>【内容】</b></p> <p>本診療所では、内科週5日、整形外科週3日の診療を行うが、この診療に当たる診療所長及び福島県立医科大学からの応援医師に係る経費を支出する。</p> <p>本診療所を通じた医療提供体制の整備により、檜葉町をはじめ、今後避難指示が解除される町村の住民の帰還に対する不安の軽減につながり、双葉郡の復興及び住民の帰還に向けた環境が整備されることで、中間貯蔵施設の受入れによる負の影響を緩和する。</p> <p><b>【完了時期】</b></p> <p>平成30年3月</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	---

										【経費】 事業運営費 66,803 千円
市町村特定原子力施設地域振興事業（広域的減容化施設影響緩和事業）	福島県	600,000	600,000	4,664,378	4,878,436	5,264,378	5,478,436	広域的減容化施設の立地に伴う影響の緩和 ※交付要綱第4条第1項第九号前8号に掲げるもののほか、中間貯蔵施設等の建設等に伴う影響を緩和するため	県は立地自治体である4市村に対し、補助金を交付した。また、立地自治体では、補助金を原資として基金を造成した。	【目的】 減容化施設（焼却炉）は、福島県内で発生する放射性物質に汚染された廃棄物を中間貯蔵施設等において集中的に管理・保管等するために、同施設と一体となって運用される施設である。その中でも汚染廃棄物を集約処理する広域的減容化施設については、生活環境への影響や風評などが懸念されることで、受入れ自治体や地域住民にとって施設の立地そのものが大きな負担となっている。 これら負の影響を緩和するため、受入れ自治体が行う風評対策や地域振興策、住民の生活環境向上のための取組に対し

									必要な生活再建及び地域振興等に係る事業		て財政支援し、地域住民の心安らかで豊かな生活を実現することを目的とする。
福島県立 医科大学	福島 県	3,378,147	3,378,147	6,403,307	6,403,307	9,781,454	9,781,454	地域医療 の維持・ 向上	学生の教 育、教員	【目的】 中間貯蔵施設の受入れによる負の影響を緩和するため、福	

を核とした地域医療の維持・向上事業					※交付要綱第4条第1項第四号人材育成・就業支援事業に該当	の研究、会津医療センターの運営、救命救急センターの運営等により、地域医療の維持・向上を図り、中間貯蔵施設の受入れによる負の影響の緩和に資することができたと認められる。	島県立医科大学を核として、地域医療の維持・向上を図るなど、医療や教育分野等の体制の維持・拡充を図ることにより、継続して暮らしたくなる魅力ある地域づくりを進めることを目的とする。 【内容】 公立大学法人福島県立医科大学が、学生の教育、教員の研究、結核医療、小児周産期医療、救命救急センターの運営、会津医療センターの運営等を行い、医療や教育分野等の体制の維持・拡充を図り、継続して暮らしたくなる魅力ある地域づくりを進めることで、中間貯蔵施設の受入れによる負の影響を緩和する。 【完了期日】 平成30年3月 【経費】 事業運営費 3,378,147千円
-------------------	--	--	--	--	------------------------------	---	---

福島県立会津大学を中心とした先端教育の充実等事業	福島県	1,952,695	1,952,695	1,291,967	1,291,967	3,244,662	3,244,662	先端教育の充実、ICT産業等新たな産業の集積 ※交付要綱第4条第1項第四号人材育成・就業支援事業に該当	学生の教育、教員の研究により、先端教育の充実・ICT産業等新たな産業の集積を図り、中間貯蔵施設の受入による負の影響の緩和に資することができたと認められる。	【目的】 中間貯蔵施設の受入れによる負の影響を緩和するため、福島県立会津大学を中心に、先端教育の充実と、ICT産業等新たな産業の集積を図るなど、教育分野等の体制の維持・拡充を図ることにより、継続して暮らしたくなる魅力ある地域づくりを進めることを目的とする。 【内容】 公立大学法人会津大学が、学生の教育、教員の研究等を行い、教育分野等の体制の維持・拡充を図り、継続して暮らしたくなる魅力ある地域づくりを進めることで、中間貯蔵施設の受入れによる負の影響を緩和する。 【完了期日】 平成30年3月 【経費】 事業運営費 1,952,695千円
--------------------------	-----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	--	---	--

特定廃棄物埋立処分事業地域振興交付金	福島県	10,000,000	10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000	特定廃棄物埋立処分場の立地に伴う影響の緩和 ※交付要綱第4条第1項第九号前8号に掲げるもののほか、中間貯蔵施設等の建設等に伴う影響を緩和するため必要な生活再建及び地域振興等に係る事業	県は立地自治体である2町に対し、交付金を交付した。また、立地自治体では、補助金を原資として基金を造成した。	【目的】 国が富岡町の管理型処分場で行う特定廃棄物の埋立処分事業については、中間貯蔵施設事業と同様、本県の環境回復に大変重要な役割を果たすものであるが、事業が長期間にわたることから、住民の帰還意欲の低下や風評が懸念されるなど立地自治体にとって大きな負担となっている。 そのため、処分場が立地する富岡町及び施設への搬入路と付帯施設がある楢葉町が、埋立処分事業に伴う影響を緩和するため主体的に実施する住民帰還支援、風評対策、復興まちづくりを始めとする地域振興策について支援する。 【内容】 富岡・楢葉両町が自主的かつ主体的に取り組めるよう自由度の高い交付金を両町に交付する。なお、事業の影響が長期間に及ぶことから、効果的に事業が実施できるよう、両町において基金を造成することを可能とする。
--------------------	-----	------------	------------	---	---	------------	------------	--	---	--

										【完了時期】 平成30年3月 【経費】 交付金 10,000,000 千円
(計)		16,001,099	15,997,645	12,359,652	12,629,188	28,360,751	28,626,833			